

摂津市議会

議会運営委員会記録

令和5年6月22日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

令和5年6月22日(木) 午前10時 開会
午前11時5分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長 村上英明 副委員長 松本暁彦 委員 安藤 薫
委員 西谷知美 委員 塚本 崇
議長 福住礼子 副議長 光好博幸
議員 森西 正

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
総務部長 山口 猛

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 荒井陽子 同局次長 大西健一
同局次長代理 香山叔彦 同局副主査 濱野 淳

1. 案件

- ・追加議案の取り扱いについて
- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・上程の決まった議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けることにします。

奥村副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。

誠に申し訳ございませんが、本日、当初発送いたしました議案以外にも、専決処分いたしました令和5年度摂津市一般会計補正予算(第4号)を追加報告させていただきたいと思っております。ご迷惑をおかけいたしますが、この後総務部長から説明いたしますので、どうかよろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

○村上英明委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

それでは、追加議案について概略説明をお願いします。

総務部長。

○山口総務部長 令和5年第2回摂津市議会定例会追加提出案件の概略説明をさせていただきます。

報告第6号は、令和5年度摂津市一般会計補正予算(第4号)専決処分報告の件でございます。

本件は、令和4年度一般会計決算の歳入が歳出に不足する見込みのため、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、令和5年度の歳入を繰り上げてこれに充てる予算を計上するもので、現計予算額472億3,886万2,000円に補正額3,660万3,000円を追加し、補正後予算額を472億7,546万5,00

0円とするものでございます。

その内容は、歳入では諸収入を計上いたしております。歳出では、前年度繰上充用金を計上いたしております。

以上、令和5年第2回定例会、追加提出案件の概略説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

この際、何か質問があればお受けいたします。よろしいですか。

安藤委員。

○安藤薫委員 幹事長会にも報告された案件で、ここでもお伺いしております。内容的にしんどい話だと思います。決算にも関わる問題として理由等、説明いただくことになると思います。改めてお聞きします。この補正について、ミスはミスとして、繰上充用が必要になることはある意味仕方がないことかもしれません。議案の当初発送に間に合わなかった理由はどこにあったのか。教えてください。

○村上英明委員長 総務部長。

○山口総務部長 当初の案件として入らなかった理由でございます。

議案につきましては、6月2日金曜日に発送させていただきました。今回の案件につきましては5月31日が出納閉鎖の日で、この日の専決とさせていただいております。今回の一般会計の実質収支が赤字の見込みと分かりましたのが、5月31日付の歳出歳入が確定して、それが集計できた6月1日の夕方になりました。6月1日の午後5時頃にこの歳入歳出が閉まりまして、令和4年度の一般会計決算の収支が明らかになった中で、確認作業をしておりました。

今回の国庫負担金、約2.86億円のほかにこのようなことはないか等も含め、確認をするとともに、事実関係のそごがあっ

てはいけませんので確認と、これに対して以後どう扱うべきかも含めて考えておりましたので、6月2日付の議案発送に間に合わすことが至りませんでした。

以上でございます。

○村上英明委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 時間的な余裕、制約によって、補正予算が追加になったとのご説明がありました。

ただ、決算にも関わってくる問題です。事態が起きたときにいち早く議会にも報告をいただくべきものではなかったかと思っています。

行政が議案として出していただく予算、補正予算、決算の数字は、基本的には間違っていないことを前提に私たちは議論するわけです。その中に賛否も出てきます。今回、繰上充用となれば、決算が赤字決算になるわけです。黒字が赤字になると、摂津市の財政にとっても、信用問題に関わります。それから、事務上の問題で何が原因だったかと突き詰めていったときに、非常にお粗末な中身だったことも明らかになっていくわけです。追加補正予算、専決で報告をいただくだけではまずいのではないかと思います。

今回、事務処理、確認を怠ってきた問題と、議会への報告等が遅くなっている問題、二つの問題があると思います。議案説明の際は、その2点について、本会議場で市長の口からきちんと説明していただき、釈明もしていただいた上で専決処分、議会の承認等を仰いでいただくのが筋ではないかと思っています。その点はいかがでしょうか。

○村上英明委員長 暫時休憩します。

(午前10時 9分 休憩)

(午前10時11分 再開)

○村上英明委員長 再開します。

奥村副市長。

○奥村副市長 今回議会運営委員会に対しまして、本会議に提案したいと申し入れさせていただきました。今までの計画も踏まえ、我々も問題意識を持っておりますし、非常に重たく受け止めております。

そういう部分では、本会議場で提案説明をする際に皆さんがご納得いただけるような説明の仕方、これについてはしっかりと内部で議論していきます。

○村上英明委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 こういった問題ですので、議会がいろんなことを根掘り葉掘り聞いていくのはあまりよろしくない。もう既に原因等も明らかになっているのであれば、一定の確認作業をしていただいているわけですから、責任の所在も含めて趣旨説明をしていただく。その後、議場での質疑応答に真摯に答えていただくことを申し上げておきます。

以上です。

○村上英明委員長 ほか、よろしいでしょうか。

西谷委員。

○西谷知美委員 今回の件は、2020年に起きた1,500万円の誤還付に通じていると感じます。とにかく再発防止について徹底検証して、その辺りをしっかり議場でご説明いただきたいと思います。質問というより要望に近いです。誰かが何かやってくれるだろうと甘さが見えるような気がします。ただ、人間はヒューマンエラーを起こす生き物であることを前提に、二重三重のチェックを行って、再発されない体制づくりをご説明いただければと思います。

以上です。

○村上英明委員長 要望ということとし

たので、それとどめておきたいと思いません。

ほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 以上で質問を終わります。

理事者の皆さんは退席いただいて結構でございます。

暫時休憩します。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○村上英明委員長 議会運営委員会を再開します。

それでは、一般質問の質問者ごとの割当時間につきましては、既に民主市民連合及び無所属の森西議員につきましては、割当時間が確定していますので、大阪維新の会より割当時間の発表をお願いいたします。

○塚本崇委員 塚本12分、出口12分、三好俊範24分です。

○村上英明委員長 村上が15分、水谷議員15分、南野議員15分、藤浦議員15分です。

○村上英明委員長 松本副委員長。

○松本暁彦委員 嶋野議員12分、松本議員24分です。

○村上英明委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 野口議員15分、安藤18分、弘議員15分です。

○村上英明委員長 では、事務局から確認をお願いします。

濱野副主査。

○濱野事務局副主査 それでは、令和5年第2回定例会における一般質問の割当時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、塚本議員12分、出口議員12分、三好俊範議員24分。

公明党、村上議員15分、水谷議員15

分、南野議員15分、藤浦議員15分。

自民党・市民の会、嶋野議員12分、松本議員24分。

日本共産党、野口議員15分、安藤議員18分、弘議員15分。

民主市民連合、西谷議員24分。

無所属、森西議員12分。

以上でございます。

○村上英明委員長 では、次に追加議案の取扱いについて、事務局より説明をお願いします。

濱野副主査。

○濱野事務局副主査 追加議案の取扱いについて、ご説明させていただきます。

本日提出されました報告第6号(補正予算第4号)につきましては、専決日が令和5年5月31日となっております。

このことから、現在、委員会付託されております議案第36号(補正予算第3号)と、補正予算番号等の整理が必要となります。

具体的には、議長の議事整理権に基づき、補正予算第3号を第4号に、補正予算第4号を第3号に差し替え、その他の字句等を整理するものです。

本会議場での取扱いといたしましては、報告第6号の議決後、会議規則第43条の規定に基づき、補正予算番号の差し替え及びそれに伴う字句等の整理について、議長に一任いただくことを議会に諮っていただきます。

議長に一任いただけることになりましたら、本会議最終日に、字句及び数字等整理表を本会議開会前までに議場配付させていただきます。

本会議最終日では、日程1の一般質問に入る前に、議長より整理した内容については表のとおりとなることを報告いただく

こととなります。

以上、説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わりました。

何か質問があればお受けいたします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 では、質問はないようですので、追加議案の取扱いについては、事務局の説明のとおりよろしくお願いをいたします。

次に、追加議案及び意見書の議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

濱野副主査。

○濱野事務局副主査 それでは、追加議案及び議会議案の上程に関わりまして、議事日程について説明申し上げます。

6月26日につきましては、日程1が追加議案の報告第6号で、報告、質疑を受けたのち、即決でございます。日程2が一般質問です。

6月27日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第36号など7件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。この7件を採決、グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第36号、議案第55号、議案第56号、議案第57号及び議案第58号が、一括簡易採決でございます。議案第53号及び議案第54号が、一括起立採決でございます。

日程3が、本日上程が決まりました意見書案でございます。一括上程の上、即決でございます。

採決グループで申し上げますと、議会議

案第9号、議会議案第10号及び議会議案第11号は、一括簡易採決と、備考欄に記載いたします。

なお、この議事日程につきましては、6月26日の本会議開会までに、議会議案につきましては6月27日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定いたします。

以上で本委員会を閉会します。

(午前11時5分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 安藤 薫